

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	農地整備課	整理番号	3-1
許認可等の種類	土地改良区設立・土地改良事業の施行認可			
根拠法令条例等 ・条項	土地改良法第5条第1項			
許認可等の概要	土地改良事業の施行を目的とした土地改良区設立の認可			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定（法令等の規定において言い尽くされているため） 【参考】土地改良区の設立手続及び審査等の要領について第1の10 49構改 B第308号			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	110日			
期間の制定根拠	—			